

令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化スタート

保育運営課 Tel7167-1137 専用ダイヤル 7128-6881 / 障害福祉課 Tel7167-1136

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、**3 歳児クラスから 5 歳児クラスまでの子ども及び市民税非課税世帯の 0 歳児クラスから 2 歳児クラスの子ども**を対象に幼児教育・保育の無償化を実施します。

ご家庭の状況により必要な申請が異なります

状況①・・・共働き・病気・妊娠などにより家庭での保育が困難な方（保育の必要性あり）
 状況②・・・専業主婦（夫）世帯などの方（保育の必要性なし）

対象施設等	ご家庭の状況	対象者	無償化上限額	必要な手続き
認可保育所, 認定こども園 (2・3 号利用), 小規模保育事業, 事業所内保育事業等	状況①	非課税世帯の 0~2 歳児	月額保育料全額	不要
		3 歳児から 5 歳児		不要
認定こども園 (1 号利用)	状況②	満 3 歳児並びに 3 歳児~5 歳児	月額保育料全額	不要
幼稚園 (就園奨励費対象施設)	状況②	満 3 歳児並びに 3 歳児~5 歳児	月額保育料 25,700 円	「施設等利用給付 1 号認定」申請
幼稚園 (上記以外)	状況②	満 3 歳児並びに 3 歳児~5 歳児	月額保育料全額	不要
幼稚園又は認定こども園の預かり保育	状況①	3 歳児~5 歳児	月額 11,300 円	「施設等利用給付 2 号認定」申請
		満 3 歳児且つ非課税世帯	月額 16,300 円	「施設等利用給付 3 号認定」申請
認可外保育施設等 (※ 1)	状況①	非課税世帯の 0~2 歳児	月額保育料 42,000 円	「施設等利用給付 3 号認定」申請
		3 歳児から 5 歳児	月額保育料 37,000 円	「施設等利用給付 2 号認定」申請

- ※ 1 認可外保育施設 (柏市認定保育ルームを含む), 一時預かり事業, 病児保育事業, ファミリー・サポート・センター事業, ベビーシッター
- ※ 2 就学前の障害児の発達支援を利用する 3 歳児から 5 歳児までの子どもの利用者負担額も無料になります。
(無償化を受けるための申請は不要です)
- ※ 3 通園送迎費, 給食費, 行事費などは, これまでどおり保護者の方のご負担となります。



柏市ホームページへ

申請はお済ですか？

令和元年 10 月 1 日から無償化を受けるためには, 9 月中に「施設等利用給付」の認定を受ける必要があります。

申請書等のご利用されている施設から配布するほか, 市のホームページからもダウンロードができます。

○無償化の申請手続き

- ・認可保育所, 認定こども園など → 手続きは不要
- ・幼稚園(就園奨励費対象施設) → 施設等利用給付1号認定(保育の必要性なし)の申請手続き
- ・預かり保育, 認可外保育施設等 → 施設等利用給付2号又は3号認定(保育の必要性あり)の申請手続き

○無償化の対象外の費用

- ・通園送迎費, 食材料費(給食費), 行事代などの費用

○給付方法

- ・認可保育所, 認定こども園, 幼稚園等 → 現物給付
- ・預かり保育, 認可外保育施設等 → 償還払い(予定)

○今後の周知予定

- ・各施設への説明会(2回目) 8/6~8/9 開催
- ・広報かしわ 8月15日号
- ・SNSの活用(LINE, Twitter) 8/1, 9/2 配信